

2024年9月27日

株主各位

岐阜県岐阜市中洲町18番地

富士変速機株式会社

取締役社長 市原英孝

株式交換に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は本日開催の臨時株主総会の決議により、2024年10月28日（月）を効力発生日として、立川ブラインド工業株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することとなりました。

つきましては、本株式交換に伴う株主様のお手続きは特段ございませんが、当社株式のお取扱いについて下記の通りご案内申し上げます。

今後は更に、立川ブラインドグループとして、より一層の企業価値向上に努めて参りますので、変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 立川ブラインド工業株式の割当ての時期及び方法

2024年10月25日（金）最終の当社株主名簿に記載又は記録されました株主様に対し、ご所有の当社株式1株につき0.25株の割合をもって、立川ブラインド工業の株式を割当交付いたします。割当交付された立川ブラインド工業の株式は2024年10月28日（月）付でお取引の証券会社等の振替口座簿へ記録され、同日以降、お取引が可能です（※）。

なお、割当結果につきましては、立川ブラインド工業から2025年1月上旬頃にご案内させていただきますが、証券会社にお持ちの口座でもご確認いただけます。

2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記の通りとなる予定ですので、売買等にご留意下さい。

日程（本年）	内容	備考
10月23日（水）	当社株式の最終売買日	
10月24日（木）	当社株式の上場廃止日	この日以降は、当社株式の証券取引所での売買はできません。
10月25日（金）	割当基準日	
10月28日（月）	株式交換の効力発生日	株式交換比率に応じた数の立川ブラインド工業の株式としてお取引が可能になります。（※）

（※）特別口座に記録されている株式は、そのままでは売却することができません。売却には、証券会社等に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、売却が可能となります。

3. 単元未満株式の買取・買増請求について

当社の単元未満株式の買取・買増請求の日程につきましては、下記の通りとなる予定です。

買取請求の日程（本年）	買増請求の日程（本年）	お取扱い
10月21日（月）まで	10月9日（水）まで	当社の単元未満株式の買取・買増請求の受付は、左記日付まで従来通りお取扱いいたします。
10月22日（火）～ 10月27日（日）	10月10日（木）～ 10月27日（日）	左記期間中は、当社単元未満株式の買取・買増請求の受付を停止させていただきます。
10月28日（月）以降	10月28日（月）以降	割当て後の立川ブラインド工業の単元未満株式（100株未満）につきましては、買取・買増のお取次ぎを再開いたします。

（注）10月28日（月）の株式交換前に当社単元未満株式の買取・買増請求をされた場合でも、立川ブラインド工業株式が割当交付された後に、単元未満株式が発生することがありますのでご留意願います。

4. 端数株式処分代金のお支払いについて

本株式交換の結果生じた1株未満の端数につきましては、その数に応じて端数株式処分代金として立川ブラインド工業よりお支払いいたします。

2025年2月中に端数株式処分代金のお受け取りに必要な「端数株式処分代金領収証」を立川ブラインド工業からご送付させていただく予定です。

5. 未払配当金のお取扱いについて

ご請求される下記の期間により、何れかの株主名簿管理人にお申出ください。

なお、未払配当金の除斥期間満了日は、支払開始の日から満3年となっておりますので、ご留意願います。

【本件に関するご照会先】

10月10日まで 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
お問合せ先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 9：00～17：00（土日祝日を除く）

10月11日以降 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
お問合せ先 〒137-8081 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）
受付時間 9：00～17：00（土日祝日を除く）

以上